

大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年度～令和元年度

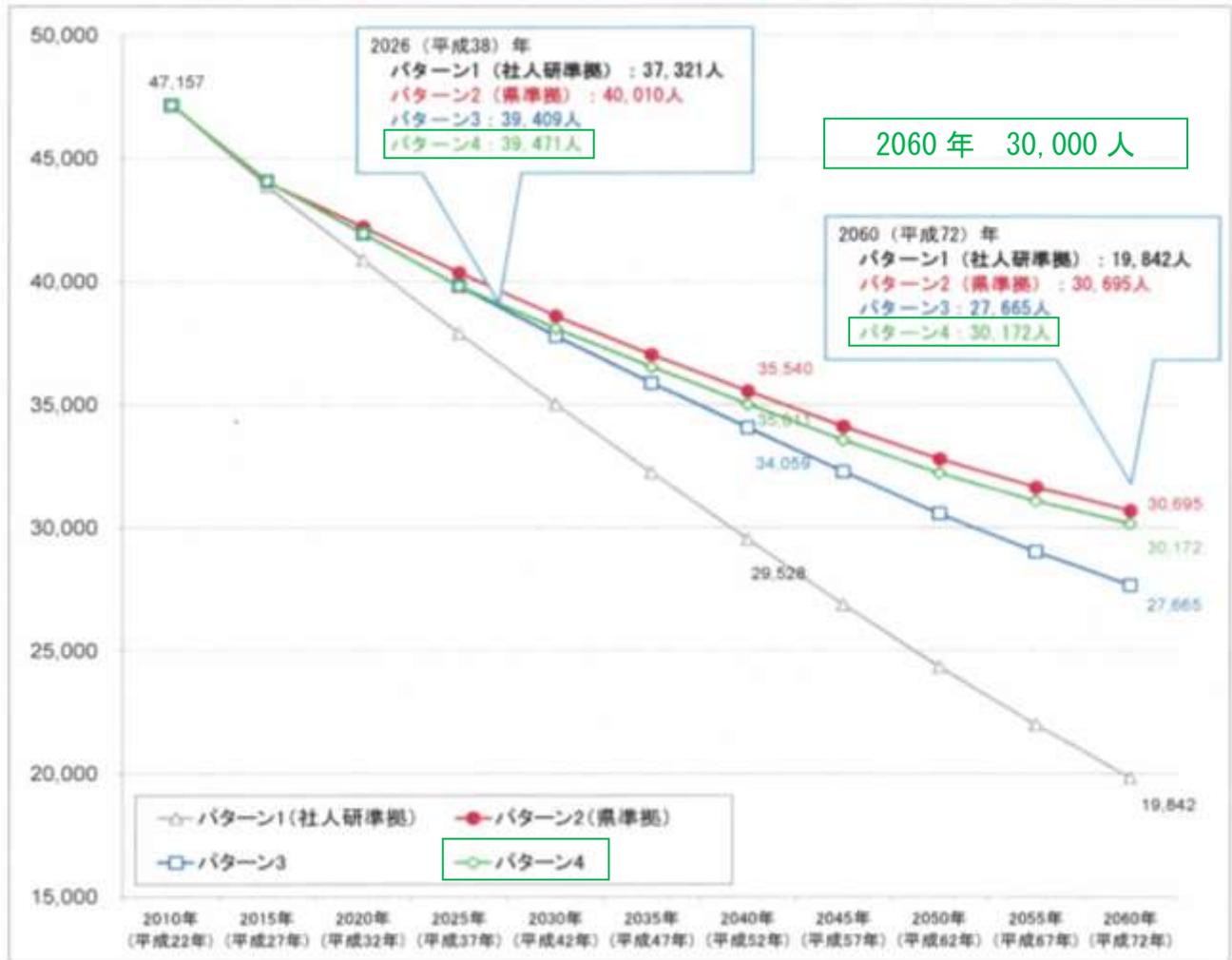
＜主要部分抜粋＞

平成 28 年 3 月策定



# 1 人口動態・人口推計

人口動態(人)	H22	H26	H27	H28	H29	H30
住民基本台帳	48,564	46,437	45,689	44,953	44,379	43,540
国勢調査	47,157	—	44,086	—	—	—



## 2 施策の体系



### 3 基本的方向と具体的な施策

#### 基本目標1 ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり

数値目標	現状値 (H26)	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30
社会減（抑制）	▲304人	▲69人 <sup>※1</sup>	▲472人	▲208人	▲295人	▲447
観光施設入込客数	532,097人	585,300人 <sup>※2</sup>	551,359人	593,517人	574,543人	504,013人

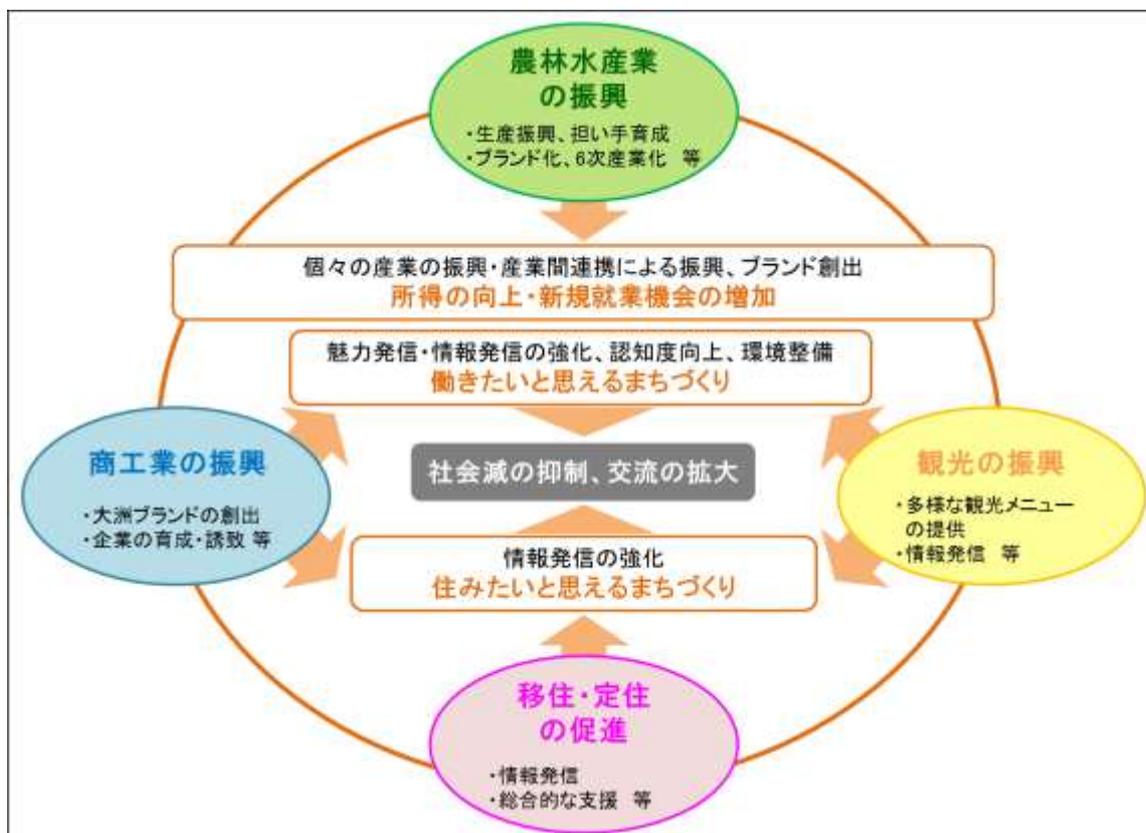
※1 人口ビジョンの将来展望“2060年時点で30,000人”の達成に向け社会減の抑制に取り組み、2015（平成27）年以降の5年間における社会減は▲345人を目標としているため、1年間分（=69人）を目標値として設定します。

※2 観光施設入込客数（532,097人）の10%増を目指し、目標値を設定します。

#### 【基本的方向】

- 安定した雇用の確保のため、本市の基幹産業である農林水産業をはじめ地域特性を活かした産業の振興に取り組むとともに、企業誘致や市内企業の育成、創業・起業の支援に取り組みます。
- 農林水産・商工・観光の連携により、本市の豊富な資源や特産品、観光プログラム等の“魅力”を情報発信し、交流人口の拡大を図るとともに、「住まい」や「しごと」に関する情報発信、総合的な移住・定住を支援し、住みたい・働きたいと思われるまちを目指します。
- 本市の特性を活かした様々な「しごと」を創出し、情報を発信し、魅力を伝えていくことで、新たな「ひと」の流れを生み出します。

#### ■ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり



## 【具体的な施策】

施策 1 農林水産業の振興			実績値				
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30	備考
認定農業者数	235 人	245 人	241 人	241 人	242 人	241 人	
農業産出額 (百万円)	6,790 (H25)	7,129	6,770 (H26)	7,700 (H27)	8,700 (H28)	調査中 (H29)	農林業センサス
乾椎茸生産量	115 t	120 t	82 t	88.3 t	79.7 t	81.9 t	暦年
乾たけのこ生産量	0.5 t	18 t	1.15 t	5.6 t	4.6 t	3.0 t	
長浜町漁業協同組合水揚額 (百万円)	215 大洲市漁獲量	225	1,236 t	1,200 t	1,159 t	調査中	海面漁業生産統計
新規就農者数	5 人	累計 25 人	6 人	13 人 (累計)	16 人 (累計)	23 人 (累計)	
耕作放棄地面積	848ha	823ha	741ha	594.8ha	508.5ha	499.6ha	H28 システム導入
生産者と商工業者とのマッチング件数	—	累計 10 件	5 件	16 件 (累計)	18 件 (累計)	20 件 (累計)	

### (1) 農林水産物の生産振興と担い手の育成

地域特性や消費者ニーズに対応した高品質で付加価値の高い農林水産物の生産拡大や産地化を促進するとともに、実情に応じた農地の集積・集約化、機械化・省力化、法人化等による効率的な経営を支援します。

また、移住・定住に向けた支援と合わせ新規就業者に対する受入体制の整備を図り、意欲のある担い手の確保・育成に努めるとともに、課題の1つである耕作放棄地の解消に向けて農地情報の提供体制や新規就農者・企業等が参入しやすい環境を整備します。

さらに、棚田をはじめとする貴重な農山漁村景観の保全や経営基盤の強化に向けた地域ぐるみの取組みを支援するとともに、農林水産資源の有効活用や担い手の確保に向けた多様な第1次産業のあり方について検討を進め、求められる施策の展開を図ります。

#### 【取組内容】

- 近代化、効率化、経営安定化等への支援
- 推奨作物の栽培支援（椎茸、栗等）
- 農山漁村景観保全に向けた取組みの支援
- 資源循環型システムの構築に向けた研究
- 農林水産業就業に対する支援
- 農林業担い手の育成に向けた研修、受入体制の整備
- 認定農業者の経営改善への支援
- 農地の集積・集約化、集落営農組織の法人化に向けた支援
- 乾たけのこ生産拡大に向けた取組みの推進
- 自伐型林業スタイル等の多様な第1次産業のあり方の検討
- 浜の活力再生プランの推進

施策2 商工業の振興			実績値				
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30	備考
支援対象の 認定品売上額	—	10% 増加	12.2%	16.4%	6.9%	調査中	
認定品等の 新規販路成約件数	—	商談参加 事業者数 × 1 件	20 件		40 件		
			9 社	調査中	14 社	調査中	
			14,510 千円		13,111 千円		
ふるさと納税に よる特産品等の 返礼額	43 万円	400 万円	42 万円	1,763 万円	1,257 万円	2,050 万円	H29
		納税件数	116 件	1,383 件	817 件	5,911 件	JTB
		納税額	4,512 千円	36,427 千円	29,184 千円	130,375 千円	委託
大洲らしい食等の 品目別提供店舗数	6 店舗	20 店舗	24 店舗	24 店舗	24 店舗	29 店舗	
事業承継困難な 状態の解消企業数	—	10% 以上	調査のみ 困難企業 22	組織設立	9.1% 2 件	調査中	
新規雇用者数（雇用 促進奨励金対象者数）	3 人	累計 130 人	24 人	29 人 (累計)	41 人 (累計)	52 人 (累計)	
空き店舗等の活用 件数（創業支援分）	—	累計 6 件	—	—	—	4 件 (全 13 件)	

### (1) 地場産業の振興

本市が認定した商品や農林水産物の販路拡大等を支援するとともに、ふるさと納税の推進や観光との連携により特産品の情報発信や販売を促進し、地場産業の活性化や本市の知名度の向上を図ります。

また、企業の市外への流出を防ぐため、事業所の増設や移設に対して支援を行うとともに、南予市町や関係機関との連携により、後継者不在による事業所の廃業を防ぐ事業承継の仕組みづくりを進め、働く場所の確保に努めます。

#### 【取組内容】

- 大洲ブランドの創出（認定品等の販路や生産力の拡大等に対する支援等）
- 生産者（農産物）と商工業者とのマッチング支援（再掲）
- ふるさと納税の推進
- 大洲らしい食・食文化のブラッシュアップと普及（再掲）
- 企業立地促進奨励金・雇用促進奨励金・用地取得奨励金・事業用資産賃借奨励金
- 官民連携による南予地域事業承継先の紹介支援

## (2) 企業誘致の推進と創業の支援

若者の働く場所を確保するため、特性や地域産業と結びつく業種をターゲットにした企業誘致や遊休公共施設の有効活用に取り組むとともに、ニーズに応じた環境整備に努めます。

また、関係機関との連携を図りながら、若者をはじめ女性や元気な高齢者による新規創業への取組みを促進するとともに、移住・定住に向けた総合的な取組みの中で空き家・空き店舗の活用を促進し、観光と連携した店づくりや活性化に向けた取組みを支援します。

### 【取組内容】

- 地域産業と結びつく企業誘致の推進
- 企業立地促進奨励金・雇用促進奨励金・用地取得奨励金・事業用資産賃借奨励金（再掲）
- 遊休公共施設の有効活用
- 関係機関と連携した創業支援
- 空き家バンクの創設
- 空き家・空き店舗活用の支援
- 商店街活性化に向けた取組みの支援 など

## (3) 若者の地元回帰と雇用の環境・質の向上

大学や高等学校と連携し、地域や地元産業への学習等を通じて若者の地元への就職意欲の向上に努めるとともに、若者の地元回帰に向けて、県と連携を図りながら地元就職の魅力をPRし、就職活動や奨学金返還に伴う支援を検討します。

また、女性や高齢者、障がい者などの安定的な就業機会の確保を支援するとともに、正規雇用化、資格取得等の人材育成、育児休業などの雇用の環境や質の向上に取り組む企業への支援を検討します。

### 【取組内容】

- 大学、高等学校等との連携による地域活性化等の研究・取組みの推進
- 若者の地元回帰に向けた支援の検討
- 人材育成等企業の付加価値向上に向けた支援の検討

施策3 観光の振興			実績値				
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30	備考
うかい観光客数	5,485人	6,000人	5,693人	6,067人	6,080人	2,069人	
大洲らしい食等の品目別提供店舗数(再掲)	6店舗	20店舗	再掲	再掲	再掲	再掲	
修学旅行受入校数	8校	10校	8校	4校	2校	3校	
外国人観光客数 (宿泊者数)	322人 (H27)	355人	322人	669人	641人	992人	暦年

### (1) 多様な観光メニューの提供

本市の豊かな自然、歴史・文化などの資源を活かし、体験型観光をはじめとした多様な観光メニューを提供するとともに、「おおずブランド」を活かした食や特産品の提供などにより観光の魅力を向上します。

また、えひめいやしの南予博2016の開催に向けて、新たな観光資源を創出するとともに、市民、地域、団体等による地域資源を活かしたまちづくりや取組みを支援し、育成します。

これらの成果を検証しながら、観光総合マスタープランを策定し、農林水産業や商工業、地域が連携した取組みや受入体制の強化に向けて、「おおず版DMO<sup>※1</sup>」の導入を検討します。

#### 【取組内容】

- うかい観光の活性化・承継に向けた支援
- うかい、カヌー、サイクリング、農山漁村体験等の多様な観光メニューの提供
- 大洲らしい食・食文化のブラッシュアップと普及(再掲)
- 観光資源開発、着地型旅行商品の開発・販路開拓
- 修学旅行商品の開発・普及
- 文化財等を活用した観光(日本遺産魅力発信、地域文化遺産調査等)の推進
- おおず版DMO<sup>※1</sup>の検討(観光総合マスタープランの策定)

### (2) 情報発信と環境整備

総合的なプロモーションや広域連携による観光の情報発信、様々なイベントの開催により、本市の食や特産品をはじめとした観光の魅力をPRし、交流人口の拡大や知名度の向上を図ります。

また、公衆無線LAN(Wi-Fi<sup>※2</sup>)の整備、スマートフォン観光アプリの開発、案内サイン・パンフレット等の多言語化などのインバウンド対策<sup>※3</sup>を進めるとともに、関係者と連携を図りながら優れた眺望スポットの選定・整備に取り組み、市内に点在する特徴的な景観資源の保全や活用を図ります。

さらに、四国縦貫・横断自動車道を通過する観光客が市内に立ち寄る取組みを検討します。

#### 【取組内容】

- 総合的なプロモーション
- 広域連携による観光の情報発信等の取組み
- 日本三大いもたきサミット、えひめいやしの南予博2016、えひめ国体2017、第22回鵜飼サミット大洲大会等
- 公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備
- 案内サイン・観光パンフレット等の多言語化
- 眺望スポットの調査・選定、整備に向けた仕組みづくり

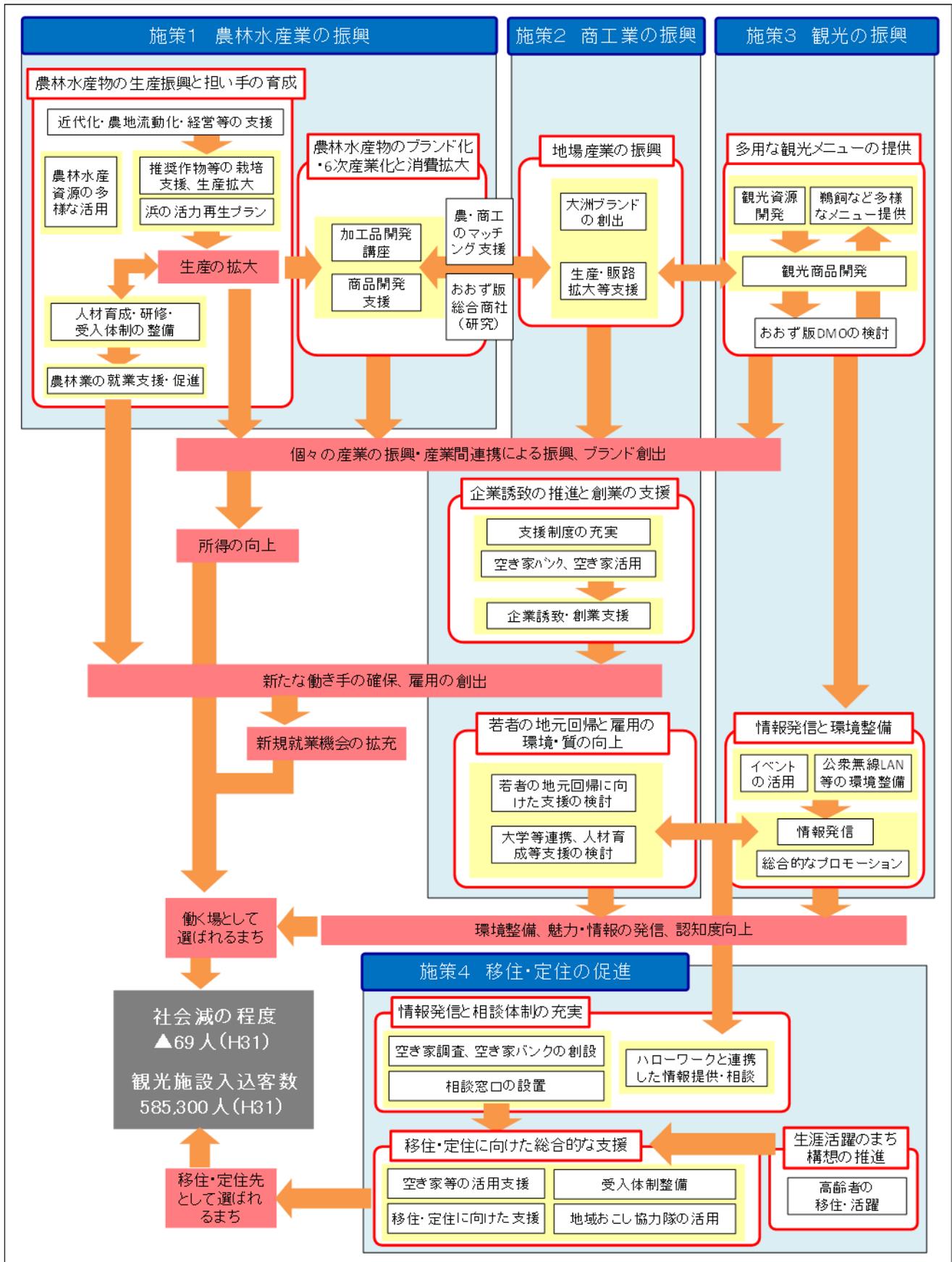
施策4 移住・定住の促進			実績値				
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30	備考
移住相談件数	5件	20件	7件	20件	76件	88件	
空き家バンク物件数 ※成約件数にはバンク外成約含む。	2件	10件	—	—	39件 成約12件 (累計)	68件 成約35件 (累計)	
地域おこし協力隊の 受入人数	2人	10人	2人 (累計)	2人 (累計)	5人 (累計)	6人 (累計)	
参考 補助制度を活用した市外 からの移住者数			—	—	36人 県外15人 県内21人	51人 県外20人 県内31人	

<p><b>(1) 情報発信と相談体制の充実</b></p> <p>本市の観光をはじめとする総合的なプロモーションにより知名度の向上を図り、県と連携した移住ホームページや移住フェアによる積極的な情報発信に努めるとともに、移住・定住希望者にワンストップで対応できる相談窓口を設置します。</p> <p>また、宅建協会等と連携した「空き家バンク」の創設により、移住や子育て世代の住み替えを促進し、空き家の有効活用を図るとともに、ハローワークとの連携により「しごと」に関する情報提供や相談体制を強化します。</p> <p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的なプロモーション（再掲）</li> <li>○ 空き家実態調査</li> <li>○ 空き家バンクの創設（再掲）</li> <li>○ 住まい・暮らしの相談窓口（仮称）の設置</li> <li>○ ハローワークと連携した求人の情報提供・相談体制の強化</li> </ul>
--

<p><b>(2) 移住・定住に向けた総合的な支援</b></p> <p>空き家・空き店舗や景観上保全が必要な町家の改修と併せて就農をはじめとする就業や創業への支援など移住・定住に効果的な取組みを進めるとともに、移住者のニーズに合わせ農業研修をはじめとした受入体制の整備などを行います。</p> <p>また、地域おこし協力隊を活用し、地域課題の解決に取り組む人材を効果的に配置し、任期終了後の定住や創業を促進します。</p> <p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家・空き店舗活用の支援（再掲）</li> <li>○ 移住・定住に向けた支援（結婚・定住・就業・通勤・創業等）</li> <li>○ 農業研修等の受入体制の整備（再掲）</li> <li>○ 地域おこし協力隊の活用</li> </ul>
---

<p><b>(3) 生涯活躍のまち構想の推進</b></p> <p>都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができる「生涯活躍のまち」構想の実現に向けて、本市の実情を踏まえたあり方を検討します。</p> <p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 導入可能なモデルの研究・調査</li> </ul>
---

■参考：数値目標の達成イメージ



## 基本目標2 次世代を担う「ひと」を生ま育てる「まち」づくり

数値目標	現状値	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30
合計特殊出生率	1.72 H20～H24	1.83*	1.60 (H24～H28) (いよぎん地域経済研究センター分析)		—	—

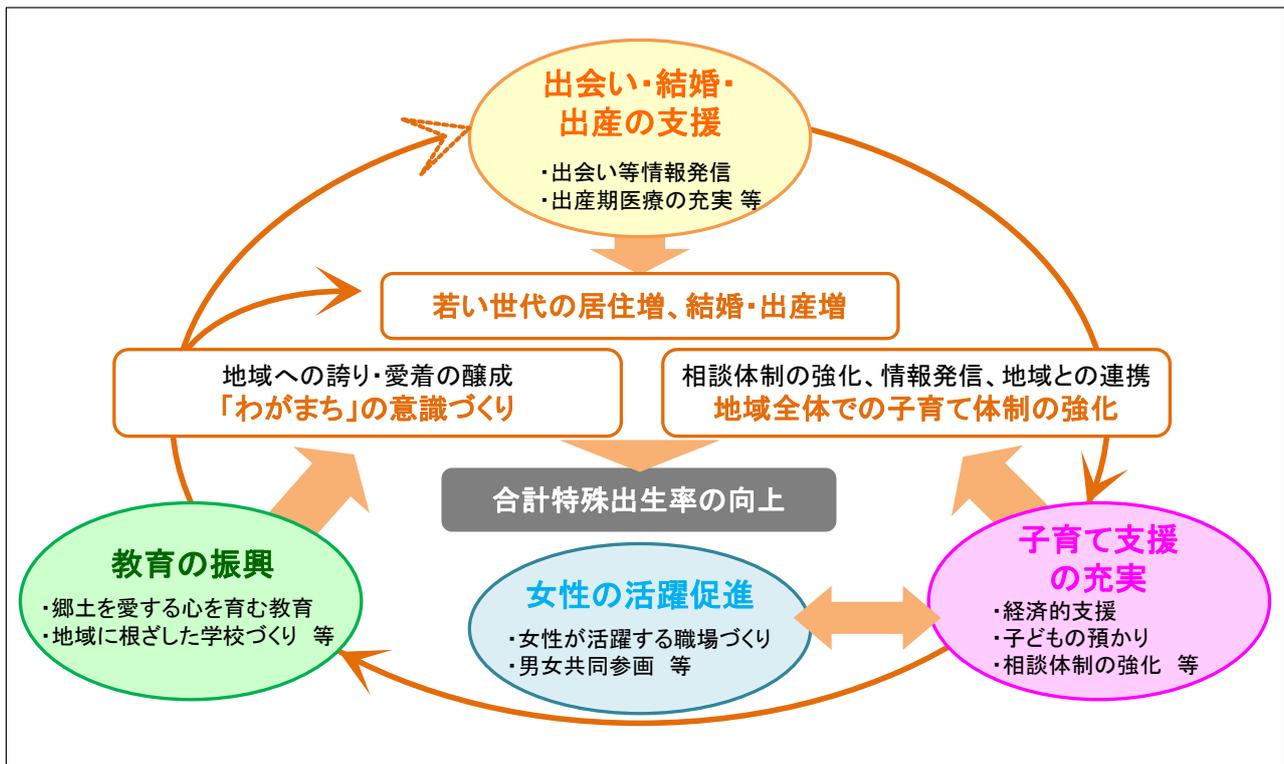
<参考>	7.74	8.23	6.39	7.16	5.99	6.45
出生率(人口千人あたり)	377/48,681	上記比による	292/45,689	322/44,953	266/44,379	281/43,540
<出生数/人口>	(H20～H24)	参考値				

※ 人口ビジョンの将来展望“2060年時点で30,000人”の達成に向け、2040(平成62)年に合計特殊出生率2.07を目指し、出生率を定率に増加させる場合の2019(平成31)年における出生率(=1.83)を目標値として設定します。

### 【基本的方向】

- えひめ結婚支援センターと連携した婚活イベントの開催や若い世代の交流の促進等により、出会いの機会を充実していきます。
- 経済的な支援を含めて、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進め、若い世代が安心して子どもを生ま育てられるまちを目指します。
- 子どもたちが「わがまち」という意識を持ち、子どもたちの地域への誇り・愛着、郷土愛を育む教育環境づくりや機会の充実に努めます。
- 相談体制の充実を図り、結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行います。

### ■次世代を担う「ひと」を生ま育てる「まち」づくり



## 【具体的な施策】

施策 1 出会い・結婚・出産の支援			実績値				
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30	備考
市内出会いイベントの参加者数	175 人	350 人	168 人	204 人	137 人	127 人	
婚姻件数	186 件	200 件	179 件	165 件	143 件	139 件	
母子健康手帳の交付者数	322 人	350 人	276 人	314 人	284 人	261 人	
不妊治療費助成制度の利用者数	—	35 人	—	11 人	16 人	20 人	

えひめ結婚支援センターや事業所・団体等と連携した独身男女の出会いイベントへの支援やお見合い事業等により、多様な出会いの機会を創出するとともに、セミナーによる意識啓発や結婚を含めた移住・定住に向けた総合的な支援により、結婚を望む人を応援します。

また、不妊や不妊治療に対する啓発に努め、県と連携した不妊治療費の助成により不妊に悩む夫婦の経済的な負担軽減を図るとともに、妊婦健診や学習・仲間づくりの支援、産科医師の確保等により安心して出産ができる環境づくりに努めます。

さらに、出産後においても、乳幼児健診や訪問指導、教室・相談事業の充実により、きめ細かな母子保健事業を推進します。

### 【取組内容】

- 出会いの機会の提供等支援、情報発信
- 移住・定住に向けた支援（結婚・定住・就業・通勤・創業等）（再掲）
- 不妊治療費の助成
- 妊婦健診・歯科健診の支援・充実、妊娠期の健康管理の支援
- 妊娠・出産・子育てに関する学習機会や仲間づくり（こんにちは赤ちゃんクラブ）
- 産科医師確保への支援
- 乳幼児健診・歯科検診、母子保健相談の充実
- 訪問指導の充実（乳児家庭全戸訪問）

施策2 子育て支援の充実			実績値				
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30	備考
認定子ども園の設置	—	1箇所	—	1箇所	2箇所	2箇所	累計
病児保育の実施	—	1箇所	—	1箇所	1箇所	1箇所	累計
保育所 土曜日の保育時間延長	—	3箇所	2箇所	4箇所	4箇所	4箇所	累計
幼稚園 3歳児保育の実施	—	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	累計
幼稚園 一時預かり事業の実施	—	3箇所	—	—	3箇所	3箇所	累計
放課後児童クラブの利用者数	195人	236人	221人	275人	307人	309人	
ファミリー・サポート・センターの活動件数	89件	188件	79件	47件	102件	111件	

### (1) 子育て支援の充実

多様化している保護者の就労形態や希望に応じて利用しやすい子育て支援サービスを提供するため、幼保一元化に向けた認定子ども園の設置促進をはじめ必要な教育・保育サービスの提供・拡充を図るとともに、医療機関と連携を図りながら病児・病後児保育の実施や医療体制の充実に取り組みます。

また、第3子以降における保育所・幼稚園の保育料無料化や障がい児通所支援利用者負担の多子世帯軽減等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、障がいのある子どもや家庭に対して、愛育ホームや保育所・幼稚園・小中学校等が相互に連携した療育・特別支援教育の充実を図ります。

#### 【取組内容】

- 多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実  
(延長保育、預かり保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育、認定子ども園、幼稚園における3歳児保育・一時預かり等)
- 放課後児童クラブの運営・充実
- 小児在宅当番医院の運営支援
- 第3子以降における保育所及び幼稚園の保育料無料化
- 障がい児通所支援利用者負担の多子世帯軽減
- 子ども医療費助成制度の拡充の検討
- 関係機関が連携した療育の充実
- 早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実

### (2) 相談・支援体制の充実

切れ目のない支援を実現するため、子育て支援マップをはじめ、県との連携によりスマートフォンアプリを活用したライフステージ※に合わせた情報発信に取り組みます。

また、社会全体で子育てを支える仕組みづくりに向けて、ファミリー・サポート・センターを地域に根ざした事業として充実させるとともに、多世代交流や高齢者による子育て支援、三世帯同居等を促進し、高齢者の生きがいくくりにもつながる取組みを進めます。

さらに、地域子育て支援センターの充実や育児サークルの育成により、保護者の交流や情報交換を促進し、子育て世帯の不安感や孤立感の解消を図るとともに、子どもに関するワンストップ相談窓口や障がい者相談支援センターの設置、早期からの教育相談・支援などにより関係機関が連携した相談体制の充実を図り、市民が必要なサービスを利用しやすい仕組みづくりを推進します。

#### 【取組内容】

- 子育て支援マップの作成と活用
- スマートフォンアプリを活用した情報発信
- おおずファミリー・サポート・センターの運営・活性化
- 福祉サロン活動における多世代交流、高齢者による子育て支援、三世帯同居等の促進
- 地域子育て支援センターの充実と育児サークルの育成
- 子どもに関するワンストップ相談窓口の設置
- 障がい者相談支援センターの設置
- 早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実(再掲) など

施策3 教育の振興			実績値				備考
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30	
本市に住み続けたい(将来戻りたい)と思う学生の割合	61%	67%	—	—	—	—	
中学2年時における全国との平均正答率の差(全国学力・学習状況調査結果) 全国学力・学習状況調査(全国平均との比較)	—	小学5年時を上回る	小学校 ▲0.7	小学校 ▲3	小学校 +1	小学校 ▲1.3	
			中学校 ▲0.3	中学校 +1	中学校 0	中学校 +2.9	
中学2年時における全国との平均体力合計点との差(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果)ポイント 全国学力・学習状況調査(全国平均との比較)	—	小学5年時を上回る	小学校 男▲0.88 女▲0.74	小学校 男+0.98 女▲0.06	小学校 男▲1.05 女+0.85	小学校 男+0.58 女+1.62	
			中学校 男▲2.03 女▲3.40	中学校 男▲2.94 女+1.16	中学校 男▲1.57 女▲0.63	中学校 男▲2.69 女▲0.30	

<b>(1) 未来を拓く子どもの育成</b> 子ども一人一人に応じた指導方法の工夫や改善を図りながら、自ら学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着と向上に努めるとともに、正しい生活習慣の定着や運動・食育の推進により健やかな体を育成します。 また、地域の人々との出会いや地域の歴史・自然の学びを通して郷土を愛する心を育むとともに、キャリア教育の充実により確かな夢を持ち、社会を生き抜く力を養い、情報教育や語学学習・国際交流などを通して幅広く世界で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成します。
<b>【取組内容】</b>
○ 全国学力・学習状況調査等に基づいた指導方法の工夫と改善
○ 加配教員の積極的な配置
○ えひめ子どもITスタジアムへの参加促進、スポーツ教室の開催
○ 学校と家庭が連携した食育の充実
○ 学校給食における大洲産食材の使用率の向上
○ 歴史副読本の作成と活用
○ 地域との交流、総合的な学習の推進
○ 職場体験学習の推進
○ ALT※による英語教育の充実
○ 中学生海外派遣事業 など

<b>(2) 豊かな学びを支える教育環境づくり</b> 家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制の強化により、家庭における教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域の連携により地域に根ざした特色ある学校づくりを推進し、小中一貫校の導入に向けた研究・検証を行います。 また、いじめや不登校など複雑化・多様化する課題に対して関係機関と連携した取組みを進め、早期からの教育相談を通して一人一人の発達段階に応じた特別支援教育の充実を図ります。
<b>【取組内容】</b>
○ 家庭教育学級の推進、家庭教育支援チームによる支援
○ 小中一貫校の導入に向けた研究、検証
○ おおずふれあいスクールの充実
○ 早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実(再掲)

施策4 女性の活躍促進			実績値				
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30	備考
認定子ども園の設置 (再掲)	—	1 箇所	再掲	再掲	再掲	再掲	
病児保育の実施 (再掲)	—	1 箇所	再掲	再掲	再掲	再掲	
保育所における土曜日の保育時間の延長 (再掲)	—	3 箇所	再掲	再掲	再掲	再掲	
幼稚園における3歳児保育の実施 (再掲)	—	1 箇所	再掲	再掲	再掲	再掲	
幼稚園における一時預かり事業の実施 (再掲)	—	3 箇所	再掲	再掲	再掲	再掲	
放課後児童クラブの利用者数 (再掲)	195 人	236 人	再掲	再掲	再掲	再掲	
ファミリー・サポート・センターの活動件数 (再掲)	89 件	188 件	再掲	再掲	再掲	再掲	
えひめ子育て応援企業の認証社数 (市内本社)	9 社	14 社	14 社 (累計)	14 社 (累計)	16 社 (累計)	17 社 (累計)	
審議会等における女性登用率	18.1%	30%	22.4%	23.5%	23.7%	調査中	

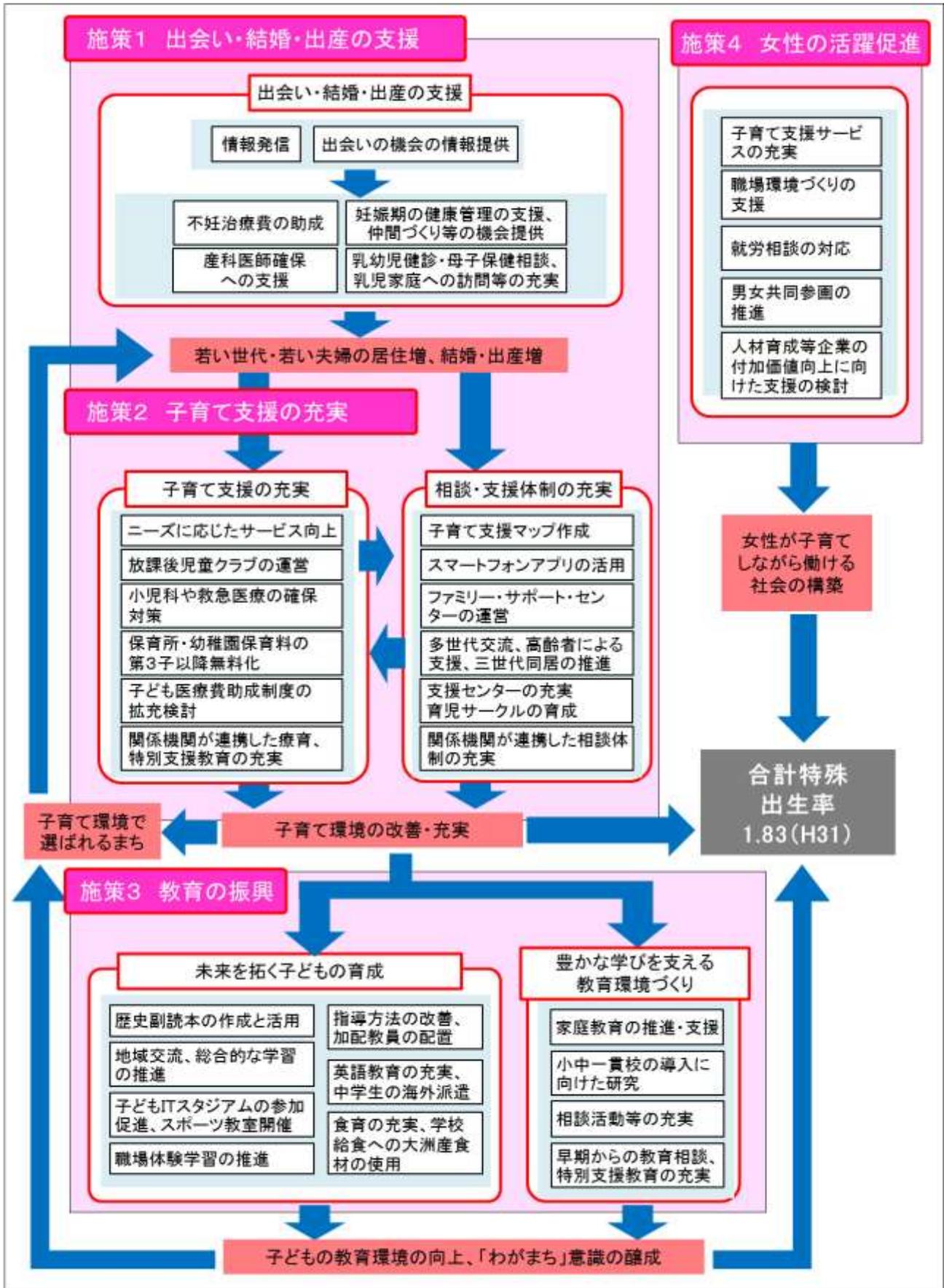
多様なニーズに対応した教育・保育サービスの提供、放課後児童クラブやおおずファミリー・サポート・センターの運営・充実を図るとともに、国や県と連携を図りながら、企業に対し、男性の育児休業取得の促進、仕事と子育ての両立、育児休業後の復職支援などを啓発し、就労、生活等に関する相談体制の強化を図り、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組めます。

また、男女共同参画社会の実現に向け、女性の社会への積極的な参画や男性の家事・育児への参加を促進し、関係機関や団体と連携した意識啓発や取組みを進めます。

#### 【取組内容】

- 多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実 (再掲)  
(延長保育、預かり保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育、認定子ども園、幼稚園における3歳児保育・一時預かり等)
- 放課後児童クラブの運営・充実 (再掲)
- おおずファミリー・サポート・センターの運営・活性化 (再掲)
- 人材育成等企業の付加価値向上に向けた支援の検討 (再掲)
- 就労、生活等に関する相談体制の充実
- 男女共同参画の推進 (女性団体の育成・セミナー・講座・啓発)

■参考：数値目標の達成イメージ



### 基本目標3 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり

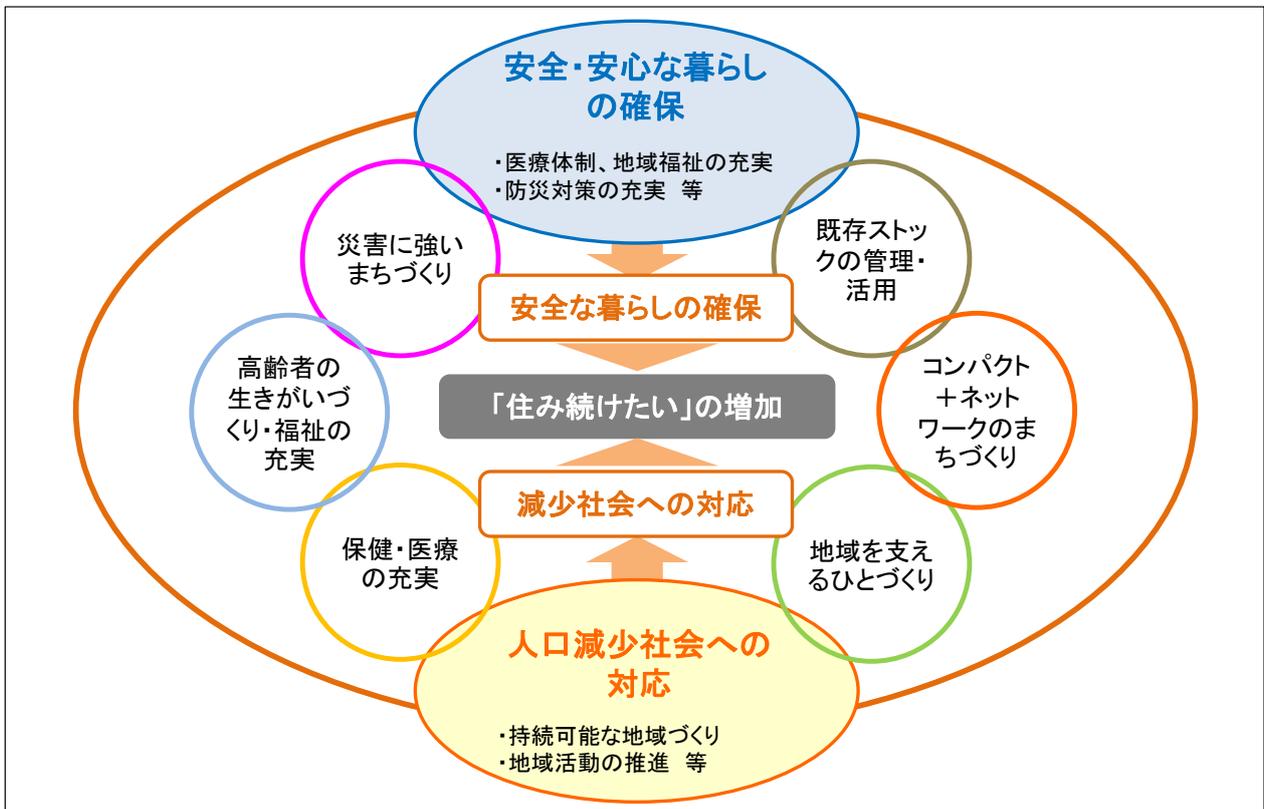
数値目標	現状値	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30	備考
市民の定住意向 (一般市民アンケートにおける「これからもずっと住み続けたい」の割合)	60.7% (H27)	67.0%※	—	— 調査未実施	—	—	

※ 安心して暮らし続けるまちづくりにより市民の定住意向を向上し、一般市民アンケートにおける定住意向に関する設問について「これからもずっと住み続けたい」と回答する市民の割合（60.7%）の10%増を目指し目標値を設定します。

#### 【基本的方向】

- 人々が支えあい、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するとともに、地域が主体となり、それぞれの現状や課題を踏まえて必要な事業等に取り組める仕組みづくりや協働による地域づくりを促進します。
- 安心した暮らしを守るため、保健・医療・福祉の充実を図るとともに、「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、住まい・医療・福祉・介護予防・生活支援等の総合的な体制づくりに努めます。
- 都市基盤（インフラ）や公共施設の維持管理・ストック活用を図るとともに、「コンパクト+ネットワーク」の考え方にに基づき、各地域の拠点機能とこれらを結ぶネットワークの強化を図り、暮らしに必要なサービスの提供に努めます。

■安心して暮らし続けることができる「まち」づくり（イメージ）



## 【具体的な施策】

施策 1 安全・安心な暮らしの確保			実績値					
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30	備考	
がん検診の受診率	胃がん	6.3%	40%	6.3%	6.2%	5.4%	5.4%	
	肺がん	10.7%		11.3%	12.1%	10.9%	9.2%	
	大腸がん	13.6%		15.5%	14.7%	12.0%	11.4%	
	子宮頸がん	20.2%		19.0%	19.9%	18.3%	16.6%	
	乳がん	25.6%		25.8%	28.0%	25.4%	23.2%	
地域医療ネットワークを導入した医療機関数	—	4 機関	—	2 機関	2 機関 (累計)	2 機関 (累計)		
地区防災計画の策定数	1 地区	33 地区	2 地区 (累計)	4 地区 (累計)	5 地区 (累計)	9 地区 (累計)		
公共施設の耐震改修率	62.7%	69.0%	62.2%	68.1%	70.8%	77.9%	R3 末 目標	
		学校施設耐震化率						
木造住宅の耐震改修戸数	2 戸	10 戸	2 戸 (累計)	3 戸 (累計)	3 戸 (累計)	3 戸 (累計)		
危険空き家の除却戸数	—	5 戸	—	5 戸	10 戸	15 戸		

### (1) 保健・医療・福祉の充実

ライフステージに合わせた健康づくりをはじめ、受診しやすい健診体制の整備、「かかりつけ医」による初期医療の充実、救急医療体制の強化、地域医療ネットワークを構築・運営する医療機関を支援することなどにより、保健・医療の充実を図るとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、関係機関や住民が連携し、地域包括ケアシステムの構築を図り、ニーズや状態に応じたサービスを提供します。

また、障がい者相談支援センターの設置による総合的な情報提供や相談体制の充実、日常生活用具給付事業の拡充などにより障がいのある人の自立生活を支援するとともに、生活困窮者に対して、関係機関との連携により相談に至らない事案の洗い出しや自立支援に向けた体制を整備します。

#### 【取組内容】

- 健康相談、家庭訪問
- 健康診査・がん検診の推進
- 病院群輪番制病院の運営支援
- 救急当番病院の運営支援
- 休日夜間急患センターの運営支援
- 循環器系救急病院の運営支援
- 地域医療ネットワーク基盤整備の支援
- 地域に根ざした介護予防の推進と介護体制の確立
- 独居高齢者世帯等緊急通報装置貸与事業
- 高齢者見守りネットワークの充実
- 福祉サロン活動における多世代交流、高齢者による子育て支援、三世代同居等の促進（再掲）
- 障がい者相談支援センターの設置（再掲）
- 障がい者の自立生活支援（日常生活用具給付の拡充、手話奉仕員の養成等）
- 生活困窮者自立支援体制の構築

## (2) 防災対策の充実

肱川水系河川整備計画に基づく治水対策を促進し、内外水による冠水被害の軽減を図る肱川減災対策に取り組むとともに、防災行政無線をはじめとする災害時情報伝達手段の多重化に努め、自主防災組織の育成や地区単位の防災計画の策定を支援します。

また、計画的に公共施設の耐震改修を進め、民間木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援するとともに、倒壊のおそれがある老朽危険空き家の除却に向けた調査や支援に取り組めます。

### 【取組内容】

- 肱川水系河川整備計画に基づく治水対策の促進
- 肱川減災対策の推進
- コミュニティFMを含めた災害時情報伝達手段の多重化の検討
- 地区防災計画の策定
- 計画的な公共施設の耐震改修の推進
- 木造住宅耐震改修に係る支援拡充
- 空き家実態調査（再掲）
- 老朽危険空き家の除却促進 など

施策2 人口減少社会への対応			実績値				
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	H27	H28	H29	H30	備考
公共施設の統廃合等による削減数又は面積	739 施設 390,022 m <sup>2</sup>	計画策定に 合わせ設定 (H28)	—	計画 策定	個別 計画 作成	個別 計画 調整	豪雨災害 を踏まえ た個別計 画見直し 予定
将来更新費用の不足額の解消 (H28～R7) 公共建築物 420 億円 (施設等削減目標なし)							
がんばるひと応援事業の 新規事業採択割合 (対申請 数)	33%	40%	31.5%	26.7%	48.0%	27.5%	
地域おこし協力隊の受入 人数 (再掲)	2 人	10 人	再掲	再掲	再掲	再掲	

公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の統廃合や遊休施設の有効活用などによりサービスの向上と維持管理費の削減に努めるとともに、立地適正化計画及び地域公共交通網計画の策定により、居住地域や都市機能の立地適正化と中心部や各拠点をつなぐ交通ネットワークの強化を図り、時代に合った暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、各地区においても、地域課題等に対する住民の話し合いを支援し、公民館等の公共施設を中心とした集落生活圏の維持や実情に応じた公共交通手段の導入により、持続可能な地域づくりに取り組めます。

さらに、自治会との協働による取組みを推進し、自治会や各種団体等の実情やニーズを踏まえた事業を支援するとともに、空き家を活用した移住・定住に向けた取組みや受入体制の整備、地域おこし協力隊の活用などにより、地域活動の担い手となる人材を確保します。

**【取組内容】**

- 公共施設等総合管理計画の策定
- 立地適正化計画・地域公共交通網形成計画の策定
- 路線バスの維持・確保
- 小さな拠点づくりの推進
- 実情に応じた公共交通手段の導入
- 自治会との協働による取組みの推進
- がんばるひと応援事業
- 空き家・空き店舗活用の支援 (再掲)
- 地域おこし協力隊の活用 (再掲) など

■参考：数値目標の達成イメージ

